

各学科の教員配置数に関する調査

全国高等学校農場協会振興局

1. はじめに

農業科教員は、普通科や他の専門教科の教員と同様の学校の業務を行う以外に、日々、広大な農場管理を行っており、加えて学校現場の業務が繁忙化する現在、その負担は大変大きく、授業や生徒対応および、教職員の健康にも影響しかねない状況にある。

また、現在、男性職員を含む育休時間の弾力化、育休期間の延長など制度としては好ましいとされるものや、他には病休、休職職員によって生じる必要な代替の教員数が各学校に配置されないまま新学期がスタートしてしまうという現実を耳にする。

このような事態を改善し、より良い環境で充実した農業教育が実践されるために現状を把握した上で、農業教職員の適正配置が行われることを目的としアンケートを実施する。

今回の調査は、1クラス当たりの学科の教諭および実習教諭・実習助手の人数の実態を調査するほか、先生方が適正と思われる人数と実際の人数とどの程度離れているのか、また現在、どのような状況があり何が問題となっているのかを自由回答をもとに検証する。

2. 対象

農業科目を設置している専門高等学校等（農場協会に加盟している高等学校）

回答学校数 47 都道府県、369 校 回答率 97.4%

3. 調査結果

表1 学科種別から見た教員数の状況

学科種別 (A~F)	回答の学 校数	1クラス当たりの 適正職員数(A)		実際の正規職員の数 (B)		正規職員の割合(%) (B/A)		非正規職員の数(人) (平均人数)	
		教諭	実習助手	教諭	実習助手	教諭	実習助手	臨任教諭 ・講師	臨実習 助手
A (生物生産系)	272	4.8	3.5	4.0	2.6	83.3%	74.3%	0.6	0.7
B (環境系)	133	4.2	2.0	3.6	1.5	85.7%	75.0%	0.8	0.5
C (食品系)	134	4.2	2.1	3.6	1.6	85.7%	76.2%	0.9	0.6
D (生活系)	53	3.3	1.7	2.6	0.8	78.8%	47.1%	0.6	0.6
E (その他)	46	4.2	2.6	3.8	2.0	90.5%	76.9%	0.8	0.5
F (総合学科)	24	2.1	1.4	1.7	1.0	81.0%	70.0%	0.9	0.8

注1) 学科種別のうち1クラスに複数内容の学科 (AB、AC など) の回答は E (その他) とした。

2) 「1クラス当たりの適正職員数(A)」は、回答のあったもののうち、それぞれの学科種別平均とした。

3) 「実際の正規職員の数(B)」は、1クラス当たりの学科種別の平均である。

4) 「正規職員の割合(%) (B/A)」は、適正と思われる教員数に対して実際に所属配当されている正規職員数の平均である。

5) 非正規職員の数(臨任教諭等)の内訳は、加配教員や、非常勤講師、農務員、教頭等様々であった。

今回は平均をとってその数を示し、参考にとどめた。

4. アンケート結果集計による分析

いずれの学科とも適正と考える教員数よりも正規の教員数の割合(B/A)は教諭で約85%、実習助手で約75%にとどまっている。D(生活系)が低くなっているのは、本来、農業科教員

の配当されるべき数が充当されず、他学科職員の兼務することでこの数になっているようである。

正規職員として適正に充当されない 15%~25%の職員は、臨時であるのか、その勤務形態はフルタイムなのか非常勤なのか、または充当されずに現職の職員で授業等を分担しているのか今回のアンケートだけでは不明である。しかし各校で各学科に満足のできる教員数の状態ではないことがこのアンケートの表から判断できる。

5. 自由回答による各校の教員定数の問題について

今回は非常に多くの先生方からの記入があり回答は大きく2つの内容に分けられる。1つは、教科農業としての学習内容の特殊性から現れるもの、もう1つは現在の制度上の人数の不足に関するものである。先生方の回答について可能な限り掲載をすることにした。

○教科農業の学習内容の特殊性から現れるもの

- ・道内においては、水稻の指導教諭が高年齢化しており、後継者不足の状態であること、本校においては作物、野菜、草花、食品加工の教育課程を組んでいるが、実習教諭は2名で有り、現状では食品加工は教員一人で実施しているのが現状である。円滑な実習と安全面からしても、増員は必要不可欠であると感じる（北海道）
- ・生徒数だけではなく、生徒の性質も考慮した教員数にしていきたい。（岩手県）
- ・生物生産系学科に教諭5名と実習助手5名の配置を希望。環境系学科に実習助手2名の配置を希望（秋田県）
- ・定数を教諭・実習教諭ともに、最低でも1~2名増やして頂かないと現在の農場規模では管理面等に影響が出ている。（山形県）
- ・生徒数は少ないが、広大な圃場と、地域に根差した教育活動など、内容の濃さなどを考えるともっと人員が欲しい（東京都）
- ・教職員の人数を増やしてほしい。正規教諭・実習助手の人数を増やしてほしい（神奈川県）
- ・実習助手・実習教諭の数が足りず、農場管理及び実験・実習に充てる時間が取れない。（助手の取り合いが起こっている。）そのため、助手の仕事が多忙である。（埼玉県）
- ・県内で農業単独校は本校のみとなったため、県内の事務局担当が多く、本校職員の負担が大きい。農業高校の運営や各組織の活動について、まったく関わらない農業職員がでてきた。農場協会への認識も浅い。職員の異動を含む人事交流を盛んにし、適正な配置をすることで解消してほしい。（茨城県）
- ・コース制を取っており、生徒の選択の幅を持たしているため、どうしても一律の配置数では対応できないので、カリキュラムによる調整を出来るようにしてほしい。（茨城県）
- ・学科減でも農場管理面積は変わらないので、そこを考慮した配置人数にしてもらいたい。（茨城県）
- ・適正人数の配置とは、人件費が優先ではなく授業展開や農場の整備・維持管理の面からみての人数が最優先事項であり、適正な配置であるべき。（静岡県）
- ・小規模校へ適切な人員配置を希望。非常勤講師や実習助手では適切な授業や圃場管理ができない。（静岡県）
- ・農産物等の栽培を担当する学科等については、業務量過多のため通常の教員数に加配する措置を願いたい。（静岡県）

- ・総合学科だからこそ、選択科目を増やせる人的配置が必要であるとする。(長野県)
- ・適正と思われる助手の数は実習担当教諭であることが望ましい。(長野県)
- ・栽培面積が多く、管理作業が大変である。また、農場以外の樹木管理や庭園管理も任せられることが多い。農場の敷地管理にも人員の配慮が必要である。授業後の部活指導は外部委託されることも多くなったが、教員も必要である。授業後の実習と重なるので生徒の安全な指導を行うために人員を増やしてもらいたい。(愛知県)
- ・本校のような小規模校に毎年初任者が配置されると指導教員や教科指導員の負担軽減のため、非常勤講師の時間数を確保する必要があるが、愛知県には、農業の非常勤講師が少なく困っている。(愛知県)
- ・総合学科となりましたが、専門的な指導のため、教員数の確保を希望します。(愛知県)
- ・各学科当たり、4名の教諭配置をお願いしたい。(岐阜県)
- ・実習の内容が多岐にわたるため、実習助手の配置があるとよい。(岐阜県)
- ・農作物の栽培技術や家畜の飼育技術は1・2年で身につくものではない。非正規職員が多く困っている。(兵庫県)
- ・学年1クラスだが、3類型を展開しているため各類型に2名の教諭と1名の助手が理想(兵庫県)
- ・臨時職員が多く、2～3年で異動するため、栽培管理等の技能の継承ができず、農場の維持管理が困難である。(兵庫県)
- ・実習の先生にも分掌や部活動業務があるため、圃場の管理などに携われる職員を増員して欲しい。(鳥取県)
- ・特別支援を要する生徒に対する教員配置が必要。実習職員は増員が必要(校内分掌を持たざるを得ない状況が出てきている)もしくは圃場管理業務に専念できる環境(鳥取県)
- ・林業という学科の特性(実習内容・求められる専門性・危険度など)を考慮した教員配置を望む。(徳島県)
- ・専攻ごとに教諭・実習助手の配置、また、学校農業クラブ全国大会に向けた教員の配置を希望する。(徳島県)
- ・充実した実験実習を実施するため教諭、実習助手ともに専攻数に応じた人員を確保したい。(徳島県)
- ・農場規模が多い割に職員数が少なく、役職が多い中で授業数も多く加配がない。全国単位の役職に対して処置がない。(福岡県)
- ・本年度から農業3学科の生徒募集内容が一括募集となり定数減となる。それに伴い、教員定数も令和6年度にかけて定数減が続く。しかし、農場規模が現状のままとなると農場管理が難しくなるため定数の確保を希望する。(福岡県)
- ・役職がある職員についての時間数軽減による職員の加配があってほしい。(福岡県)
- ・負担が大きい部門がある。(佐賀県)
- ・生徒数の減少やその他の現状を考慮した場合、教員の適正な配置を考える前に、農場の規模を適正な規模にすることを考える必要があると思う。(鹿児島県)
- ・生徒が学習する教材(農畜産物)の充実と、学習指導要領が示す力を(生きる力)を育ませるためにも教諭・実習助手の職員数の増を希望する。(沖縄県)

○現在の制度上による人数の不足に関するもの

- ・本校の教諭は北海道職員であるが実習助手は町の臨時職員である。(北海道)
- ・実習助手の非正規職員が複数人在籍する状態が続いていて、通常よりも短期間の人事異動があるため、農業実習を伴う教育活動が不安定なので、正規職員の配置を望む。(岩手県)
- ・病休、育休、時短などの教員の代替が見つからず、在籍している教員で授業や業務を分担している。正規の教員の枠に臨時的任用教員や講師の先生が割り当てられて不安定な状態にある。(埼玉県)
- ・「農業」の免許取得者が少なすぎるため、教員が見つからず例年定数を満たせていない。現在5%の産振手当の増額や、免許更新制の廃止等も含め教員不足に対する包括的な対応を教育委員会ですっかり考えてほしい。(茨城県)
- ・定数法(クラス数に準じて事務的に配置している人数)ばかりを言われるが、生徒の人数にかかわらず、展開している授業の単位数は変化がないので、定数法で人員減となってしまうと、必ずそのしわ寄せが誰かにいってしまう現実がある。クラスの数では無く展開している単位数に準じて配置して欲しい。再任用教諭を含めれば教諭が多くなっているが、いつまで続けて頂くことができるのか各先生方の気持ち次第という状況にある。また、農業の教員免許を取得している人材も少なく、他教科の免許の先生に臨免で持って頂いている状況。また、今後心配しているのは、同一科目の教諭と実習助手の同時離職(異動)がある。(茨城県)
- ・教諭の年齢構成を考慮してほしい。(若手、中堅が少ない)(岐阜県)
- ・生徒数減少による教員配置減少が心配である。(岐阜県)
- ・講師の確保が難しい。本年度も非常勤講師1名未充足。(京都府)
- ・教員が少ない。正規実習助手が必要 教員の分掌の掛け持ちが多い。(兵庫県)
- ・定着しない非正規が多く、人的な部分で教育現場は崩壊している。(兵庫県)
- ・非常勤講師等を確保する枠は用意されているが、需要に対する希望者数が不足しており、確保された人員を充足できない。(岡山県)
- ・担当する校務分掌が増加傾向にあり、一人一分掌になるような教員数が必要。(岡山県)
- ・事務職員(技師)でなく、必ず教育職の配置をお願いしたい。(徳島県)

6. まとめ

これまでの教員定数アンケートは、他教科(工業科など)との比較の観点から教員増の要望をする目的であった。しかし、今、置かれている農業関係高校の教員数の諸問題は今回のアンケート結果からみると、以下の3点である。1つは、アンケート回答の数字から現場の教員が適正と考える学科の教員数が達しておらず非正規職員の配置や現職の教員が負担している現状が明らかになったこと。2点目には自由回答から、生徒数の減少や農業学科から総合学科等への転換による教員の定数減にも関わらず、農場の管理については現状通りであるなど農業科の特殊性への対応による問題があること。3点目は、本来置かれるべき教員の定数に十分な充足がなされていないこと、このことは教職員の異動や休職によって生じる補充ができていないなど制度上の欠陥によるものである。

以上のアンケート結果をもとにさらなる議論を成熟させ、教員がいきいきとした、より良い農業関係高校の実現を目的とした教員数確保の要望を行いたいと考える。